訪問介護ステーション 第29回 運営推進会議議事録			
日時	2025年 3月 14日 (木)		
場所	さぼてん広場		
司会	土本科長	書記	畑岡
出席者	ケアプランセンターつなぐ(髙谷)、民生委員(亀上)、ウエル清光会(細川)		
	ケアハウスはなみずき施設長(長尾)、ケアプランセンターあいわ(勝永)愛和訪問看護ステーション		
	(平岩)ケアプランセンターあいわ豊中南(茶谷)、ケアプランセンター奏(大槻)		
	緑地地域包括支援センター(高井)ケアハウスはなみずき(山崎)		

1.参加者紹介

- 2.2024年度活動状況契約者数と訪問件数推移
 - ●契約者数と訪問件数推移

今年度は9件でスタート。7月までは増減なく推移。7月中に1件入所。8月に新たに2件追加。

- 9月に1件新規追加し今年度最高契約者数となる。10月、入院と入所で2件解約。
- 11月に1件新規追加。12月には1件ご逝去、入所1件となり8件。
- 1月、2月でそれぞれ新規追加。3月は10件。
- ●訪問件数

介護は月平均371件、昨年度比138.8%

看護は月平均31件昨年度比92.7%

●契約者述べ件数の推移

2020年から2024年までの5年間の延べ契約者数を比較。

2021年に利用者がご逝去や入所などで減少その後は少しずつ増加。

看護ありの契約者数は常に半数以上と持病があったり、薬管理や便コントロール、ストマ管理などで必要とされることが多いという顕著な結果となる。

3.随時訪問件数と内容

介護看護合わせ年間で40回の訪問。

介護で一番多くあった内容が排便によるコールで10回。

その他は混乱しコール押される、安否確認の電話をするが不在で訪問など。

看護では発熱、帯状疱疹、便秘が多く12件。

随時訪問件数は昨年度の110%となっており、便コントロールの難しさが

顕著に出た1年となった。

4.事故報告

事故内容です。

日曜日の訪問でお薬カレンダーにセットされている薬を取り間違え、月曜日の薬を開封、開封後 気が付き、利用者に謝罪。原因としては曜日の確認を怠ったことと月と日を見間違えたこと。 日曜の薬の内容を確認し、(月)と書き直して月にセット。今後の対応として薬の日付を確実に 目視し、声に出して、日付を読み上げて、飲んでいただくとした。

5.業務トラブル

トイレの掃除中、汚れを落とそうとブラシで強くこすったところブラシが折れてしまった。 原因として、便を落とそうと力を入れすぎたこと、柄の部分の上の方を持ち過ぎたこと。 利用者に謝罪し、代わりの物を購入することを伝える。利用者からは「いいよ」と言っていただく。 対策としては、力を入れすぎない。経年劣化の可能性も考え事前にブラシ等を確認し、 傷んでいるようならそれを伝えておく。

6. 事例報告

パワーポイント資料参照

7. 地域活動

- ・10月 ラン伴
- ・11月 あいわの集い
- ・12月 フットサル交流会
- ·2月 大規模災害訓練in宝塚
- 8. 地域交流委員会の活動
 - ・子育て支援うりぼー:毎月第3木曜日に開催
 - ・こども食堂 愛和会こどもひろば:毎月第4火曜に開催
 - ・ほっと愛カフェ:第3木曜に開催
 - ・愛和会まごころ弁当:毎週火曜

9. 今後の課題

・定期巡回導入前から訪問看護や訪問リハビリを利用されている場合、定期巡回の利用時に看護やリハビリの事業所が変更となるためどのように理解していただくかが課題となることが多いためどういった動きをしていくか検討が急務である。

看護が医療で入る場合、介護の「看護なし」で定期巡回サービスを利用することが可能であるが、MCSやザイルなど利用していない看護事業所の場合、医師と看護、介護の連携が取り辛く課題となっている。

参加者からのご意見・質問と返答 感がある。職員にとってもそうだが、ご利用者にとっても対応してもらえる安心感で精神的によい影響も ウエル清光会 豊中エリア長:細川様 ケアハウス:長尾 ●今回の事例はケアする側のやりがいを感じられるいい事例だった。 ●ケアハウスは軽費老人ホームであり自立型となっているが難しい方も増えてきている。そのような中で 定期巡回は自由にプランを組めその方に応じたサービスができることがよいと思う。 定期巡回サービスを利用することで定期的な訪問や緊急時の対応をしてもらえることが心強く、ご利用者 ●定期巡回に移行することで事業所が変わることがご利用者にとって不安や戸惑いがあると感じる。 が安心して生活できている。 ●介護業界全体で人材不足であり訪問介護においても人手不足のためいつまで続けていけるのかと 連携型は報酬単価に関して訪問看護に理解を求めていく必要がある。看護との連携を止めない 思うこともあるが、地域のニーズに応えられるよう安定稼働を目指してもらいたいと思う。 ようにする必要があると考える。 ケアプランセンター奏:大槻様 いのうえヘルパーステーション:藤井 ●服薬介助が必要な利用者がいるが定期巡回で朝夕ともサービス介入は可能か。 ●家族の意向に沿って入れたサービスで安介して生活を継続できたことがよかったと思った。 可能です。また必要があればご相談ください。 緑地地域包括支援センター:高井 ケアプランセンターつなぐ:髙谷様 ●定期巡回について理解が不十分だったが事例を通してサービス内容の理解ができた。 ●事例2の方はターミナルともいわれていた中、状態が回復されたがその要因はなんだと思われるか。 ケアプランセンターあいわ:勝永 介護の力が多きかったと感じる。視覚障害・精神障害のある長女との同居だったが介護力が圧倒的に ●在宅生活を続けるために必要なサービスだと感じる。 不足しており保清や排泄介助、食事に至るまで不十分であった。介入時は水分を摂ることがやっとの ●薬介助や排泄介助で朝夜のサービスが必要になった時は定期巡回サービスを利用できるのか。 状態であったが、1日3回サービスに入ることで少しずつ食事摂取量が増えるとともにご本人の気持ちも A. 利用できます。ご相談ください。 前向きになってこられヘルパーに対して拒否的な態度もあったが安心して介護を受けられていた。 基本的には片道30分以内で移動できる範囲としている。 以上。次回2025年10月予定。 ケアプランセンター豊中南:茶谷 ●担当の利用者が定期巡回を利用させてもらっている。現在は毎日のサービスではないが、鍵の預かり をしてもらっていることや緊急時の対応の安心感をご本人も感じており引き続き利用してもらいたいと思っ っている。 あいわ訪問看護ステーション:平岩 ●一体型として定期巡回を一緒に運営している。事務所が同じということでちょっとしたことも気軽に 相談してもらったり細かく情報の共有ができるメリットがある。ぜひご利用ください。 民牛委員: 亀上様 ●在字介護の中で家族が声掛けしても受入できないがヘルパーからの声掛けだと受け入れられることも あった。介護の専門職の方と接することで自分自身も力をもらえた。 ●配食は校区の中で必要な人がいれば紹介してもいいのでしょうか。 社会福祉協議会からの依頼を受け配食を行っているので必要そうな方がいれば、直接社会福祉協議会 にご連絡ください。 ケアハウス:山崎 ●ケアハウスでも定期巡回サービスを利用されている方がいるが、何かあった時にすぐに連携をとれる安心